

議 案

議案第1号

第3次千葉県キョン防除実施計画の策定について・・・1

議案第2号

第3次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について・・・3

議案第3号

第3次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について・・・5

令和8年3月11日

千葉県環境審議会鳥獣部会

議案第1号

第3次千葉県キョン防除実施計画の策定について

法17条の2の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第3次千葉県キョン防除実施計画の策定について

1 目的

キョンの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生活環境被害の防止

2 内容

資料1「第3次千葉県キョン防除実施計画（案）」のとおり

3 計画の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

キョンの分布拡大や生息数増加に対応するため、令和3年に第2次千葉県キョン防除実施計画を策定したが、計画期間が令和8年3月31日で終了することから、資料1のとおり第3次計画を策定することとしたい。

議案第2号

第3次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

法17条の2の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第3次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

1 目的

アカゲザルの生息域拡大防止及び農作物・生態系被害等の防止

2 内容

資料2「第3次千葉県アカゲザル防除実施計画（案）」のとおり

3 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アカゲザルの分布拡大等に対応するため、令和3年に第2次千葉県アカゲザル防除実施計画を策定したが、計画期間が令和8年3月31日で終了することから、資料2のとおり第3次計画を策定することとしたい。

議案第3号

第3次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

法17条の2の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第3次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

1 目的

アライグマの生息数増加の阻止による生息密度の低減並びに農作物被害、生活環境被害及び生態系被害を防止

2 内容

資料3「第3次千葉県アライグマ防除実施計画（案）」のとおり

3 計画の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アライグマの分布拡大や生息数増加に対応するため、令和3年に第2次千葉県アライグマ防除実施計画を策定したが、計画期間が令和8年3月31日で終了することから、資料3のとおり第3次計画を策定することとしたい。